

「奈良市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）」に関する

パブリックコメント募集要項

本市では、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年施行）に基づき、奈良市歴史的風致維持向上計画（第1期計画）を策定し、平成 27 年 2 月 23 日に国の認定を受けました。その後 10 年間にわたり歴史的風致の維持・向上に向けた事業に取り組んできました。

第1期計画においては、社寺や町家等の歴史的建造物の保存整備・活用やまちづくり団体等の活動の効果がみられ、歴史的風致の維持・向上が進むなど、一定の成果につながりました。一方で、人口減少や少子高齢化が進むことで伝統的な祭りや行事、伝統産業の担い手不足や、歴史的建造物の老朽化や空き家化等の社会背景に伴い、建造物の建替え・取壊しなどが進み、法的担保のない歴史的建造物の消失が顕著になってきています。また、観光においても、コロナ禍において減少した観光客数の回復を図る必要があるとともに、宿泊客数の低迷やインバウンドへの対応などが課題となってきています。

これらの課題の解決にもつなげるため、都市の魅力を高め、市民が愛着と誇りを持ち、訪れる人に感動を与えられるようなまちをめざすことを目的として、今後 10 年間にわたり歴史文化を活かした総合的な施策展開の方向性を示す「奈良市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）」を作成いたしましたので、市民の皆様からのご意見を募集いたします。

1. 意見募集の対象（公表する資料）

奈良市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）

2. 意見募集の期間

令和 6 年 11 月 27 日（水曜日）から令和 6 年 12 月 27 日（金曜日）まで（必着）

3. 閲覧できる場所

- (1) 都市計画課（市役所中央棟 3 階）
- (2) 文化財課（市役所北棟 2 階）
- (3) 奈良町にぎわい課（奈良市鳴川町 37-4）
- (4) 総務課（市役所北棟 5 階）
- (5) 出張所（西部、東部、北部）
- (6) 行政センター（月ヶ瀬、都祁）
- (7) 市のホームページ（<https://www.city.nara.lg.jp>）

※ 都市計画課のホームページでも閲覧可能

上記(1)から(6)については、土・日曜日、祝日を除いた午前8時30分から午後5時15分までとなります。

4. 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 本案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5. 意見の提出方法

- ・ ご意見、住所、氏名、年齢、電話番号（法人その他団体の場合は法人（団体）名、所在地及び電話番号）、区分（上記 4 の(1)～(5)のいずれか）及びご意見の対象箇所を記入して都市計画課、文化財課又は奈良町にぎわい課へ提出してください。
- ・ 郵便、信書便、ファクシミリ、電子メール及び持参で受け付けます。
- ・ 標題（電子メールで提出される場合は件名）を「奈良市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）に関する意見」としてください。
- ・ 別紙の「意見提出用紙」をご使用ください。なお、必要事項をすべてご記入いただければ意見書の様式は問いません。（この様式は市のホームページからダウンロードいただけます。）
- ・ 電話等による口頭でのご意見は受け付けしません。
- ・ 日本語での記入に限ります。

6. 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟3階
都市計画課〈電話 34-5209 / FAX 34-4885 / Eメール keikan@city.nara.lg.jp〉

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟2階
文化財課〈電話 34-5369 / FAX 34-4859 / Eメール bunkazai@city.nara.lg.jp〉

〒630-8335 奈良市鳴川町37-4
奈良町にぎわい課〈電話 24-8936 / FAX 24-8937 / Eメール
naramachinigiwai@city.nara.lg.jp〉

※ 持参の場合は、土・日曜日、祝日を除いた午前8時30分から午後5時15分までとなります。

7. 意見の取扱い

- ・ いただいた主なご意見の要点を整理したうえで、ご意見に対する市の考え方を公表します。

- ・ ご意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・ ご意見をご提出された方へ個別の回答は行いません。
- ・ ご提出された個人情報公表しません。また、本件以外の他の目的に使用しません。
- ・ ご提出された意見書は返却しません。

